

# やまぎん事業者ローン「ビジサポ」 借入申込書兼保証委託申込書のご記入例

## ご 注 意

- お申込みの前に、申込書面に記載されているご注意点および条項等をよくお読みください。
- **お申込みご本人さま**（法人の場合は代表者さま）が、**直筆**で太枠内の項目をはっきり正確にお書きください（未記入の項目がある場合、審査ができない場合があります）。
- ご記入内容等について、会社またはご自宅等にお電話で問い合わせをさせていただきます場合がございます。
- 通帳お届け印等の押印は不要です。
- **本記入例および別紙は、お客さまの控としてお申込後も大切に保管願います。**

やまぎん事業者ローン「ビジサポ」借入申込書兼保証委託申込書 銀行用

CIF

株式会社山形銀行 御中  
アコム株式会社 御中

○お申込みの前に、商品内容および裏面または別紙の「個人情報等に関する同意条項」および「保証委託約款」の各条項をよくお読みください。  
○**お申込みご本人さま**（法人の場合は代表者さま）が、太枠内の項目をはっきり正確にご記入ください。  
※未記入の項目がある場合、審査ができない場合があります。

私および連帯保証人予定者は、アコム株式会社（以下「保証会社」という。）の保証により、株式会社山形銀行（以下「銀行」という。）に標記ローンの利用を下記のとおり申込みます。なお、この申込みにあたり、以下の条項に同意します。

- 本申込書記載事項および貸付限度額等の提出内容に虚偽の記載が無いことを確認するとともに、裏面または別紙の「個人情報等に関する同意条項」および「保証委託約款」に同意のうえ、標記ローン申込みます。なお、成年後見制度は利用していません。
- 借入金額その他の条件は、「やまぎん事業者ローン「ビジサポ」」当座貸越契約書または「金融消費貸付契約書」によって確定し、保証条件は保証会社宛提出する「保証委託契約書」に基づき、各々の条項にしたがって借付者の義務を履行します。
- 標記ローンの保証を依頼するにあたり、保証会社の保証が得られない場合が生じても一切異議を述べません。
- 保証会社の保証が得られない場合は、銀行から融資を受けられないことに異議を述べません。なお、この場合に私が借入申込時に差入れた関係書類は返却されないことに異議を述べません。
- 銀行および保証会社が自宅・事務所・携帯電話に電話で連絡することに同意するとともに、銀行および保証会社が審査結果・審査内容に関する照会は一切応じないことに同意します。

本ローンは「事業者専用ローン」です

お申込日 令和〇年〇月〇日

フリガナ	ヤマガタケン ヤマガタシ ナボカマチ	お事業所	023 - 623 - XXXXX	<input type="checkbox"/> ご本人
申込人の登記所在地または現住所	山形 都通府 山形 市七日町〇-〇-〇	電話	023 - 624 - XXXXX	<input type="checkbox"/> ご本人
フリガナ	カブシキガイシャ ヤマギンショウジ	FAX	023 - 625 - XXXXX	<input type="checkbox"/> ご本人
申込人の会社名または個人名	株式会社 山銀商事	自宅	090 - XXXX-XXXX	<input type="checkbox"/> ご本人
登記所在地以外の事業所所在地	ヤマガタケン ヤマガタシ ミツカマチ	番号携帯		<input type="checkbox"/> ご本人
フリガナ	ヤマガタケン ヤマガタシ	業種	小売業	
代表者住所（予定者住所）	山形 都通府 山形 市三日町〇-〇-〇	事業内容	食品小売業	
※申込人が法人の場合のみ借入で記入		資本金	1,000万円	
フリガナ	ヤマギン タロウ	従業員数	5人(うち正社員 3人、パート 2人)	
代表者名（予定者名）	山銀太郎	創業	(西暦) 2005年×月×日	
※申込人が法人の場合のみ借入で記入		法人設立	(西暦) 2005年×月×日	
代表者名（予定者名）	山銀太郎	代表者の勤続年数(個人)事業従事年数	7年 2ヶ月	
※申込人が法人の場合のみ借入で記入		事業所の土地所有	<input type="checkbox"/> 自己一戸建て <input type="checkbox"/> 自己マンション <input type="checkbox"/> 家族一戸建て <input type="checkbox"/> 家族マンション	
代表者名（予定者名）	山銀太郎	事業所の建物所有	<input type="checkbox"/> 法人名義 <input type="checkbox"/> 代表者名義 <input type="checkbox"/> 家族名義 <input type="checkbox"/> 賃貸	
代表者名（予定者名）	山銀太郎	持家(社有を含む)	<input type="checkbox"/> 自己一戸建て <input type="checkbox"/> 自己マンション <input type="checkbox"/> 家族一戸建て <input type="checkbox"/> 家族マンション <input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> 公団 <input type="checkbox"/> 公営	
代表者名（予定者名）	山銀太郎	入居年月	(西暦) (年) (月) (日) 21年 10月	
代表者名（予定者名）	山銀太郎	家賃(使用料)	毎月 120千円 (うち自己負担) 120千円	
代表者名（予定者名）	山銀太郎	住宅ローン	毎月 120千円 (うち自己負担) 120千円	

お申込日および連帯保証人予定者が70歳以上の場合は

預金口座	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	金 融 機 関	1件 2,000万円
給与振込	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	(うち住宅ローン)	1件 2,000万円
各種引き落とし	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	信販・クレジット会社	1件 100万円
融資	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	消費者金融会社	0件 0万円
住宅ローン	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	商工ローンなど	0件 0万円
		合 計	2件 2,100万円

○お借入状況、お取引状況についてご記入ください。

○当座貸越（カードローン）または証書貸付のうち、いずれかひとつの貸付形式を選択のうえ、ご希望内容をお書きください。

ご利用について	ご希望極度額	¥ 200 万円	遅延損害金	年14.0%	
	返済方法	毎月3日(銀行休業日の場合は翌営業日)に定額返済(元金)から引き落とします。ただし、毎月の約定金額に加えて随時に任意の金額を返済することが可能です。 ・利息は返済日に当座貸越残高に組み入れます。 ・保証料は返済日に一旦借付総残高に組み入れた後、貸付終了時点で保証会社に支払います。	資金使途	事業資金	
	ご利用極度額	50万円~300万円以内(10万円単位)	ご契約日より3年間(更新時再審査)	ご返済額	ご利用極度額
	お借入利率	固定金利(含保証料)年11.0%~年14.0%	ご返済額	ご返済額	ご返済額
	お借入希望額	¥ 150 万円	ご返済回数	60回	ご返済額
	お借入回数	60回	お借入期間	5年以内(返済回数60回以内)	ご返済額
お借入利率	固定金利(含保証料)年11.0%~年14.0%	資金使途	事業資金	遅延損害金	年14.0%
お借入金額	50万円以上300万円以内(1万円単位)	返済方法	毎月3日(銀行休業日の場合は翌営業日)に約定返済額を定額返済から引き落とします。	遅延損害金	年14.0%

共通事項

お借入希望店 山形銀行 山形駅前 支店

審査結果等の連絡方法 自宅電話 勤務先電話 携帯電話 訪問

※ご希望極度額・お借入希望額およびお借入利率等につきましては、上記の範囲内で決定させていただきます。審査の結果、ご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。

本商品を何でお知りになりましたか? ※主な項目を一つご記入ください。

ダイレクトメール 新聞広告 インターネット ATMコーナー 営業担当者 電話セールス 営業店窓口 その他

A4817② (2022.03)

ご記入日をお書きください

・お名前の訂正はできません  
・直筆でお書きください

登記所在地以外にご連絡を希望される場合のみお書きください

お申込日および連帯保証人予定者が70歳以上の場合はのみお書きください

当座貸越（カードローン）または証書貸付のうち、いずれかひとつの貸付形式を選択のうえ、ご希望内容をお書きください

当座貸越（カードローン） ⇒ A欄へ  
証書貸付 ⇒ B欄へ

ご希望の連絡方法をひとつお選びください

お申込人が法人の場合のみお書きください

お申込人が個人の場合は当該事業に従事している年数、お申込人が法人の場合は当該法人に代表者の方が勤務している年数をお書きください

賃貸の場合は家賃を、社宅の場合は使用料をお書きください  
いずれにも該当しない場合は○印は不要です。金額欄は0円とお書きください

お申込人が個人の場合はご自身のお取引状況、お申込人が法人の場合は代表者の方のお取引状況をお書きください

CIF

株式会社山形銀行 御中  
アコム株式会社 御中

○お申込みの前に、商品内容および裏面または別紙の「個人情報等に関する同意条項」および「保証委託約款」の各条項をよくお読みください。  
○お申込みご本人さま（法人の場合は代表者さま）が、太枠内の項目をはっきり正確にご記入ください。  
※未記入の項目がある場合、審査ができない場合があります。

私および連帯保証人予定者は、アコム株式会社（以下「保証会社」という。）の保証により、株式会社山形銀行（以下「銀行」という。）に標記ローンの利用を下記のとおり申込みます。  
なお、この申込みにあたり、以下の条項に同意します。  
1. 本申込書記載事項および決算関連書類等の提出内容に虚偽の記載が無いことを確認するとともに、裏面または別紙の「個人情報等に関する同意条項」および「保証委託約款」に同意のうえ、標記ローンを申込みます。なお、成年後見制度は利用していません。  
2. 借入金額その他の条件は、「やまぎん事業者ローン「ビジサポ」当座貸越契約書」または「金銭消費貸借契約証書」によって確定し、保証条件は保証会社宛提出する「保証委託契約書」に基づき、各々その条項にしたがい債務弁済の義務を履行します。  
3. 標記ローンの保証を依頼するにあたり、保証会社の保証が得られない場合が生じて一切異議を述べません。  
4. 保証会社の保証が得られない場合には、銀行から融資を受けられないことに異議を述べません。なお、この場合に私が借入申込時に差し入れた関係書類は返却されないことに異議を述べません。  
5. 銀行および保証会社が自宅・事務所・携帯電話に電話で連絡することに同意するとともに、銀行および保証会社が審査基準・審査内容に関する照会に一切応じないことに同意します。

本ローンは「事業者専用ローン」です

お申込日 令和 年 月 日		フリガナ		お事業所		-		-		ご本人名義		①ご本人	
お申込人および連帯保証人予定者		フリガナ		お電話		F A X		-		ご本人名義		②( )	
フリガナ		〒 -		お電話番号		-		-		ご本人名義		①ご本人	
お申込人の登記上所在地または現住所		都・道府・県		市・区		-		-		ご本人名義		②( )	
フリガナ		フリガナ		業種		-		-		ご本人名義		①ご本人	
お申込人の会社名または個人名		フリガナ		事業内容		-		-		ご本人名義		②( )	
登記所在地以外の事業所所在地		フリガナ		資本金		-		-		ご本人名義		①ご本人	
代表者住所（連帯保証人） *申込人が法人の場合のみ直筆で記入		〒 -		従業員数		-		-		ご本人名義		②( )	
代表者住所		都・道府・県		市・区		-		-		ご本人名義		①ご本人	
代表者名（連帯保証人） *申込人が法人の場合のみ直筆で記入		フリガナ		創業		-		-		ご本人名義		②( )	
代表者名		旧姓( )		法人設立		-		-		ご本人名義		①ご本人	
生年月日		性別		配偶者		-		-		ご本人名義		②( )	
昭和(平成) 年 月 日生(歳)		①男 ②女		①あり ②なし		-		-		ご本人名義		①ご本人	
役職		代表者税込年収(法人) 控除前所得金額(個人自営)		営業形態		-		-		ご本人名義		②( )	
-		万円		①法人経営 ②個人経営		-		-		ご本人名義		①ご本人	
お申込人および連帯保証人予定者が70歳以上の場合		後継者		①有 ②無		-		-		ご本人名義		②( )	
事業所		事業所の土地所有		事業所の建物所有		-		-		ご本人名義		①ご本人	
ご住居(法人の場合は代表者)		持家(社有を含む)		賃 貸		-		-		ご本人名義		②( )	
-		①法人名義 ②代表者名義 ③家族名義 ④賃貸		①法人名義 ②代表者名義 ③家族名義 ④賃貸		-		-		ご本人名義		①ご本人	
-		①自己一戸建て ②自己マンション ③一戸建て ④マンション		①自己一戸建て ②自己マンション ③一戸建て ④マンション		-		-		ご本人名義		②( )	
-		①家族一戸建て ②家族マンション ③アパート ④公園 ⑤公営		①家族一戸建て ②家族マンション ③アパート ④公園 ⑤公営		-		-		ご本人名義		①ご本人	
入居年月		昭(和)・平(成)・令(和)		年 月		-		-		ご本人名義		②( )	
-		昭(和)・平(成)・令(和)		年 月		-		-		ご本人名義		①ご本人	
-		昭(和)・平(成)・令(和)		年 月		-		-		ご本人名義		②( )	
-		昭(和)・平(成)・令(和)		年 月		-		-		ご本人名義		①ご本人	
-		昭(和)・平(成)・令(和)		年 月		-		-		ご本人名義		②( )	

○お借入状況、お取引状況についてご記入ください。

お取引状況	山形銀行との	預金口座	①あり ②なし	山形銀行以外のお借入状況	金融機関	件	万円
	お取引状況	給与振込	①あり ②なし		(うち住宅ローン)	件	万円
		各種引き落とし	①あり ②なし		信販・クレジット会社	件	万円
		ご融資	①あり ②なし		消費者金融会社	件	万円
		住宅ローン	①あり ②なし		商工ローンなど	件	万円
				合計	件	万円	

○当座貸越（カードローン）または証書貸付のうち、いずれかひとつの貸付形式を選択のうえ、ご希望内容をお書きください。

お申込希望商品	<input type="radio"/>	当座貸越(カードローン)	⇒(A)欄をお書きください。				
	<input type="radio"/>	証書貸付	⇒(B)欄をお書きください。				
ご利用について	(A)	ご希望極度額	¥	万円	遅延損害金	年14.0%	
		ご返済方法	毎月3日(銀行休業日の場合は翌銀行営業日)に指定預金口座からお引落しいたします。ただし、毎月の約定金額に加えて随時に任意の金額を返済することが可能です。 *利息はご返済日に当座貸越残高に組入れます。 *保証料は返済日に一旦当座貸越残高に組入れた後、銀行所定の方法で保証会社に支払います。		資金使途	事業資金	
		ご利用極度額	50万円～300万円以内(10万円単位)		ご契約期間	ご契約日より3年間(更新時再審査)	
	(B)	お借入希望額	¥	万円	ご返済額	ご返済額は、カードローン契約極度額に応じた以下の金額となります。	
		ご返済回数	回		ご返済額	ご利用極度額	ご返済額
		お借入利率	固定金利(含保証料)年11.0%～年14.0%		ご返済額	50万円～90万円	2万円
お借入額	50万円以上300万円以内(1万円単位)		お借入期間	5年以内(返済回数60回以内)			
お借入利率	固定金利(含保証料)年11.0%～年14.0%		資金使途	事業資金			
お借入額	50万円以上300万円以内(1万円単位)		遅延損害金	年14.0%			
お借入額	50万円以上300万円以内(1万円単位)		ご返済方法	毎月3日(銀行休業日の場合は翌銀行営業日)に約定返済額を指定預金口座からお引落しいたします。			
共通事項	お借入希望店		山形銀行 支店				
ご審査結果等の連絡方法		① 自宅電話 ② 勤務先電話 ③ 携帯電話 ④ 訪問					

\*ご希望極度額・お借入希望額およびお借入利率等につきましては、上記の範囲内で決定させていただきます。審査の結果、ご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。

本商品を何でお知りになりましたか? ※主な項目を一つご記入ください。

- ① ダイレクトメール ② 新聞広告 ③ インターネット ④ ATMコーナー ⑤ 営業担当者 ⑥ 電話セールス ⑦ 営業店窓口  
⑧ その他 ( )

## 個人情報等に関する同意条項

【株式会社山形銀行に対する同意条項（ホームページアドレス <https://www.yamagatabank.co.jp/>）】

### 第1条（個人情報の利用目的）

株式会社山形銀行（以下「銀行」という）は個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、以下「保護法」という）に基づき、申込人等（連帯保証人予定者、契約成立後の契約者および連帯保証人を含む。以下同じ）の個人情報を、以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容	1. 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 2. 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 3. その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
利用目的	銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記の利用目的で利用いたします。 1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため 2. 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため 3. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため 4. 融資のお申込や継続のご利用等に際しての判断のため 5. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため 6. 預金取引や融資取引における期日管理等、継続的なお取引における管理のため 7. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合において、委託された当該業務を適切に遂行するため 8. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため 9. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため 10. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため 11. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため 12. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため 13. その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
利用目的の限定	1. 銀行法施行規則第13条の6の6により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人の融資返済能力に関する情報は、申込人の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。 2. 銀行法施行規則第13条の6の7により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適正な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用・第三者提供いたしません。

### 第2条（個人情報および法人情報の第三者提供）

#### 1. 銀行からアコム株式会社（以下「保証会社」という）への第三者提供

申込人等は、本申込および本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人等との取引が円滑に履行されるために、銀行から保証会社に提供されることに同意します。

①申込人等の氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、決算・税務申告に関する情報、借入要項に関する情報、申込書・契約書等に記載の全ての情報	③延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報 ④銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
②銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報	

また、本申込および本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における銀行のローン審査結果の確認、ローン取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認ほか、本取引に関する保証条件の決定および他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理、法令等や契約上の権利行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人等との取引が円滑に履行されるために、銀行より保証会社に提供されることに同意します。

①銀行でのローン審査の結果に関する情報	②保証会社が銀行から代位弁済を請求される場合、代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続に必要な情報
---------------------	---

### 第3条（ダイレクトマーケティングへの利用停止の申出）

銀行からのダイレクトメール、電話によるセールスを希望されない場合は、銀行の本支店に申出することができます。

### 第4条（「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」）

「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」の手続きについては銀行のホームページに掲載いたします。

### 第5条（本同意条項に不同意の場合）

銀行は、申込人等が本申込に必要な記載事項（申込書に申込人等が記載すべき事項）の記載を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部又は一部について同意できない場合、本申込による契約をお断りする場合があります。

### 第6条（問合せ窓口）

個人情報等に関するお問い合わせは銀行の本支店へお願いいたします。

### 第7条（契約不成立の場合）

申込人等は本申込による契約が不成立の場合であっても、第3条に規定する場合を除き、本申込に記載された個人情報が、第1条および第2条に基づき、利用されることに同意します。

以上

個人情報保護宣言等は株式会社山形銀行のホームページで公表しています。

【ホームページアドレス <https://www.yamagatabank.co.jp/>】

株式会社山形銀行 御中  
アコム株式会社 御中

○お申込みの前に、商品内容および裏面または別紙の「個人情報等に関する同意条項」および「保証委託約款」の各条項をよくお読みください。  
○お申込みご本人さま（法人の場合は代表者さま）が、太枠内の項目をはっきり正確にご記入ください。  
※未記入の項目がある場合、審査ができない場合があります。

私および連帯保証人予定者は、アコム株式会社（以下「保証会社」という。）の保証により、株式会社山形銀行（以下「銀行」という。）に標記ローンの利用を下記のとおり申込みます。  
なお、この申込みにあたり、以下の条項に同意します。  
1. 本申込書記載事項および決算関連書類等の提出内容に虚偽の記載が無いことを確認するとともに、裏面または別紙の「個人情報等に関する同意条項」および「保証委託約款」に同意のうえ、標記ローンを申込みます。なお、成年後見制度は利用していません。  
2. 借入金額その他の条件は、「やまぎん事業者ローン「ビジサポ」当座貸越契約書」または「金銭消費貸借契約証書」によって確定し、保証条件は保証会社宛提出する「保証委託契約書」に基づき、各々その条項にしたがい債務弁済の義務を履行します。  
3. 標記ローンの保証を依頼するにあたり、保証会社の保証が得られない場合が生じて一切異議を述べません。  
4. 保証会社の保証が得られない場合には、銀行から融資を受けられないことに異議を述べません。なお、この場合に私が借入申込時に差し入れた関係書類は返却されないことに異議を述べません。  
5. 銀行および保証会社が自宅・事務所・携帯電話に電話で連絡することに同意するとともに、銀行および保証会社が審査基準・審査内容に関する照会に一切応じないことに同意します。

お申込日 令和 年 月 日 **本ローンは「事業者専用ローン」です**

お申込日	フリガナ	〒 - 都・道府・県 市・区 郡			お事業所	-	-	ご名義ご名義ご名義	①ご本人 ②( )
	申込人の登記上所在地または現住所	〒 - 都・道府・県 市・区 郡			お電話	F A X	-	-	①ご本人 ②( )
	フリガナ	〒 - 都・道府・県 市・区 郡			自宅	-	-	-	①ご本人 ②( )
	申込人の会社名または個人名	フリガナ			携帯	-	-	-	①ご本人 ②( )
	登記所在地以外の事業所所在地	フリガナ			業種				
	代表者住所（連帯保証人） *申込人が法人の場合のみ直筆で記入	〒 - 都・道府・県 市・区 郡			事業内容				
	代表者名（連帯保証人） *申込人が法人の場合のみ直筆で記入	フリガナ			資本金	万円			
	生年月日	性別	配偶者	保険種類	従業員数	人(うち正社員 人、パート 人)			
	昭和 年 月 日生(歳)	①男 ②女	①あり ②なし	①社保 ②組合 ③共済 ④日雇 ⑤船員 ⑥国保 ⑦社名入り国保	創業	(西暦) 年 月 日			
	役職	代表者税込年収(法人) 控除前所得金額(個人自営)	営業形態	ご本人とご家族(扶養)人数合計	法人設立	(西暦) 年 月 日			
お申込人および連帯保証予定者が70歳以上の場合				後継者	①有 ②無				
事業所		事業所の土地所有		事業所の建物所有					
		①法人名義 ②代表者名義 ③家族名義 ④賃貸		①法人名義 ②代表者名義 ③家族名義 ④賃貸					
ご住居(法人の場合は代表者)		持家(社有を含む)		賃 貸					
		①自己一戸建て ②自己マンション ③家族一戸建て ④家族マンション		①一戸建て ②マンション ③アパート ④公園 ⑤公営					
入居年月		昭 和 (平 成) (令 和) 年 月		ポ ー ナ ス 年 間					
		①家賃(使用料) 毎 月 千円 (うち自己負担) 千円		②住宅ローン 毎 月 千円 (うち自己負担) 千円					

○お借入状況、お取引状況についてご記入ください。

お取引状況	山形銀行とのお取引状況	預金口座	①あり ②なし	山形銀行以外のお借入状況	金融機関	件	万円
		給与振込	①あり ②なし		(うち住宅ローン)	件	万円
		各種引き落とし	①あり ②なし		信販・クレジット会社	件	万円
		ご融資	①あり ②なし		消費者金融会社	件	万円
		住宅ローン	①あり ②なし		商工ローンなど	件	万円
				商 合 計	件	万円	

○当座貸越（カードローン）または証書貸付のうち、いずれかひとつの貸付形式を選択のうえ、ご希望内容をお書きください。

お申込希望商品	<input type="radio"/>	当座貸越(カードローン)	⇒(A)欄をお書きください。		
	<input type="radio"/>	証書貸付	⇒(B)欄をお書きください。		
ご利用について	(A)	ご希望極度額	¥ 万円	遅延損害金	年14.0%
		ご返済方法	毎月3日(銀行休業日の場合は翌銀行営業日)に指定預金口座からお引落しいたします。ただし、毎月の約定金額に加えて随時に任意の金額を返済することが可能です。 *利息はご返済日に当座貸越残高に組入れます。 *保証料は返済日に一旦当座貸越残高に組入れた後、銀行所定の方法で保証会社に支払います。	資金使途	事業資金
		ご利用極度額	50万円～300万円以内(10万円単位)	ご契約期間	ご契約日より3年間(更新時再審査)
		お借入利率	固定金利(含保証料)年11.0%～年14.0%	ご返済額	ご利用極度額 返済額 50万円～90万円 2万円 100万円～190万円 3万円 200万円～300万円 4万円
	(B)	お借入希望額	¥ 万円	お借入期間	5年以内(返済回数60回以内)
		ご返済回数	回	資金使途	事業資金
		お借入利率	固定金利(含保証料)年11.0%～年14.0%	遅延損害金	年14.0%
		お借入額	50万円以上300万円以内(1万円単位)	ご返済方法	毎月3日(銀行休業日の場合は翌銀行営業日)に約定返済額を指定預金口座からお引落しいたします。
共通事項		お借入希望店	山形銀行 支店		
		ご審査結果等の連絡方法	①自宅電話 ②勤務先電話 ③携帯電話 ④訪問		

\*ご希望極度額・お借入希望額およびお借入利率等につきましては、上記の範囲内で決定させていただきます。審査の結果、ご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。

本商品を何でお知りになりましたか? ※主な項目を一つご記入ください。

- ①ダイレクトメール ②新聞広告 ③インターネット ④ATMコーナー ⑤営業担当者 ⑥電話セールス ⑦営業店窓口 ⑧その他( )

# 個人情報等に関する同意条項

【アコム株式会社に対する同意条項  
(ホームページ <https://www.acom.co.jp/>)】

申込人等(連帯保証人予定者、契約成立後の契約者および連帯保証人を含む。以下同じ。)は、本申込(本契約を含む。以下総称して「当該取引」という。)に係る以下の個人情報および法人情報等(変更後の情報を含む。以下同じ。)および個人関連情報をアコム株式会社(以下、保証会社という。)が以下の通り取扱うことに同意します。

## 第1条 個人情報および法人情報等の個人利用情報機関への提供・登録・利用について

### 1 個人情報および法人情報等の利用

申込人等は、保証会社が加盟する個人利用情報機関(以下「加盟先機関」という。)および加盟先機関と提携する個人利用情報機関(以下「提携先機関」という。)に申込人等の個人情報および法人貸付情報(加盟先機関および提携先機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、加盟先機関および提携先機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報、電話帳記載の情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報を含む。)が登録されている場合には、当該取引時および契約継続中において、当該個人情報および法人貸付情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的に利用することに同意します。

### 2 取引情報の個人利用情報機関への提供

申込人等は保証会社が、申込人等に係る当該取引に基づく個人情報および法人貸付情報(本人を特定する情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、(法人を特定するための情報、(法人名、代表者名、所在地、電話番号等)) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)) ならびに申込日および申込商品種別等の情報(以下「取引情報」という。))を、加盟先機関に提供することに同意します。

### 3 取引情報の登録と他会員への提供

申込人等は、加盟先機関が、当該取引情報を下表中に定める期間登録し、加盟会員および提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関および提携先機関の加盟会員は、当該取引情報を返済または支払能力を調査する目的に利用します。また、申込人等は、当該個人情報および法人貸付情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人利用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人利用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

### 4 開示等の手続き

個人情報保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に規定する開示・訂正・利用・提供の禁止の手続きについて、保証会社はホームページ(<https://www.acom.co.jp/>)に掲載します。第1条1に規定する個人利用情報機関に登録されている情報の開示は、第1条5の各機関で行います。

### 5 加盟先機関

加盟先機関の名称および連絡先は、以下の通りです。

- 株式会社日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
Tel 0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/>
- 株式会社シー・アイ・シー(CIC) (割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
Tel 0120-810-414 または 0570-666-414 <https://www.cic.co.jp/>

### 6 提携先機関

加盟先機関と提携する個人利用情報機関の名称および連絡先は、以下の通りです。  
(各個人利用情報機関の会員資格、会員名等はホームページに掲載しています。)

- 全国銀行個人信用情報センター(KSC)  
Tel 03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

※加盟先機関の登録情報および登録期間

登録情報	登録期間		
	全国銀行個人信用情報センター(法人貸付情報は提供しません)	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー(法人貸付情報は提供しません)
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間
本契約にかかる申込をした事実として申込日・申込内容(契約が不成立になった場合を含む)	信用情報を利用した日より1年を超えない期間	照会日から6ヶ月以内	保証会社が信用情報を利用した日から6ヶ月間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)等の本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)	契約期間中及び契約終了後5年以内
債務の支払を延滞等した事実	契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は処分日から5年を超えない期間	—	—
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	—	—
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年を超えない期間	登録日から5年以内

## 第2条 個人情報の利用目的について

保証会社は、申込人等の個人情報、個人関連情報および法人貸付情報について次の利用目的の範囲内で適正に利用いたします。

- 現在および将来における保証会社の与信判断のため
- (1) 保証会社の与信ならびに与信後の権利の保存、管理、変更および権利行使のため  
(2) 本籍地に関する情報については、債務者確認および所在地確認のため
- 保証会社の与信後の権利に関する債権譲渡等の処分および担保差入れその他の取引のため
- 保証会社と申込人および連帯保証人予定者との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため
- 保証会社の内部における市場調査および分析ならびに金融商品およびサービスの研究および開発のため

## 第3条 個人情報および法人情報等の第三者への提供について

保証会社は、以下の範囲で法人および個人データを第三者に提供することがあります。

### 1 提供する第三者の範囲

株式会社山形銀行

### 2 第三者に提供される情報の内容

申込人等の当該取引および契約に基づく個人情報および法人情報等(申込日・申込商品種別等の申込事実情報、申込人等の氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先名・勤務先住所等の本人を特定するための情報、収入・支出、資産・負債、職歴等の与信に関する情報、貸付日・貸付金額・入金日・残高金額・延滞等の取引および交渉経過等の取引および交渉履歴情報)、本人確認書類に記載された本人確認情報および保証会社の与信評価情報

### 3 利用する者の利用目的

上記2条に記載の各目的(但し、同条中「保証会社」とあるのは、「提供する第三者」と読替えるものとします。)

## 第4条 個人関連情報の第三者からの取得について

保証会社は、第三者から個人関連情報を個人データとして取得し、次のとおり取扱います。

### 1 電話接続状況履歴の取得

保証会社は、サービス提供会社から電話接続状況履歴(全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれています。)の提供を受け、お客さまの個人データとして取得し、保証会社の与信ならびに与信後の権利の保存、管理、変更および権利行使のために利用します。

## 第5条 個人情報および法人情報等の利用・提供の停止

保証会社は、ダイレクトメールの発送・電話によるご案内等について、申込人等から個人情報および法人情報等の利用・提供の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。

## 第6条 本同意事項に不同意の場合

保証会社は、申込人等が本契約に必要な記載事項(契約書表面で契約者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

## 第7条 お問い合わせ窓口について

保証会社の窓口 アコム株式会社お客さま相談センター

Tel 0120-036-390

当社は、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として、情報セキュリティ管理責任者(情報セキュリティリスク管理部の担当役員)を設置しております。

### 認定個人情報保護団体について

当社が会員となる個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体は以下のとおりです。

- 日本貸金業協会  
貸金業相談・紛争解決センター：0570-051-051  
(受付時間9:00~17:00 休：土、日、祝日、年末年始)
- 一般社団法人日本クレジット協会  
相談受付電話：03-5645-3360

個人情報等に関する同意条項

【株式会社山形銀行に対する同意条項  
(ホームページアドレス <https://www.yamagatabank.co.jp/>)】

第1条 (個人情報の利用目的)

株式会社山形銀行(以下「銀行」という)は個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号、以下「保護法」という)に基づき、申込人等(連帯保証人予定者、契約成立後の契約者および連帯保証人を含む。以下同じ)の個人情報を、以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容	1. 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 2. 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 3. その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
利用目的	銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記の利用目的で利用いたします。 1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため 2. 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため 3. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため 4. 融資のお申込や継続ご利用等に際しての判断のため 5. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため 6. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため 7. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合において、委託された当該業務を適切に遂行するため 8. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため 9. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため 10. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため 11. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため 12. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため 13. その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため
利用目的の限定	1. 銀行法施行規則第13条の6の6により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人の融資返済能力に関する情報は、申込人の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。 2. 銀行法施行規則第13条の6の7により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適正な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用・第三者提供いたしません。

第2条 (個人情報および法人情報の第三者提供)

1. 銀行からアコム株式会社(以下「保証会社」という)への第三者提供  
 申込人等は、本申込および本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人等との取引が円滑に履行されるために、銀行から保証会社に提供されることに同意します。

①申込人等の氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、決算・税務申告に関する情報、借入要項に関する情報、申込書・契約書等に記載の全ての情報	③延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報
②銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報	④銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

また、本申込および本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における銀行のローン審査結果の確認、ローン取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認ほか、本取引に関する保証条件の決定および他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理、法令等や契約上の権利行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人等との取引が円滑に履行されるために、銀行より保証会社に提供されることに同意します。

①銀行でのローン審査の結果に関する情報	②保証会社が銀行から代位弁済を請求される場合、代位弁済済りに関する情報等、代位弁済手続に必要な情報
---------------------	---

第3条 (ダイレクトマーケティングへの利用停止の申出)

銀行からのダイレクトメール、電話によるセールスを希望されない場合は、銀行の本店に申出することができます。

第4条 (「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」)

「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」の手続きについては銀行のホームページに掲載いたします。

第5条 (本同意条項に不同意の場合)

銀行は、申込人等が本申込に必要な記載事項(申込書に申込人等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部又は一部について同意できない場合、本申込による契約をお断りする場合があります。

第6条 (問合せ窓口)

個人情報等に関するお問い合わせは銀行の本店へお願いいたします。

第7条 (契約不成立の場合)

申込人等は本申込による契約が不成立の場合であっても、第3条に規定する場合を除き、本申込に記載された個人情報等、第1条および第2条に基づき、利用されることに同意します。

個人情報保護宣言等は株式会社山形銀行のホームページで公表しています。

【ホームページアドレス <https://www.yamagatabank.co.jp/>】

【アコム株式会社に対する同意条項

(ホームページ <https://www.acom.co.jp/>)】

申込人等(連帯保証人予定者、契約成立後の契約者および連帯保証人を含む。以下同じ)は、本申込(本契約を含む。以下総称して「当該取引」という)に係る以下の個人情報および法人情報等(変更後の情報を含む。以下同じ)および個人関連情報をアコム株式会社(以下、保証会社という。)が以下の通り取扱うことに同意します。

第1条 個人情報および法人情報等の個人信用情報機関への提供・登録・利用について

- 個人情報および法人情報等の利用  
 申込人等は、保証会社が加盟する個人信用情報機関(以下「加盟先機関」という)および加盟先機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携先機関」という)に申込人等の個人情報および法人貸付情報(加盟先機関および提携先機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、加盟先機関および提携先機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報、電話帳記載の情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報を含む。)が登録されている場合には、当該取引時および契約継続中において、当該個人情報および法人貸付情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的のみに利用することに同意します。
- 取引情報の個人信用情報機関への提供  
 申込人等は保証会社が、申込人等に係る当該取引に基づく個人情報および法人貸付情報(本人を特定する情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、(法人を特定するための情報(法人名、代表者名、所在地、電話番号等)) 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、返済日、延滞等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等))ならびに申込日および申込商品種別等の情報(以下「取引情報」という。))を、加盟先機関に提供することに同意します。
- 取引情報の登録と他会員への提供  
 申込人等は、加盟先機関が、当該取引情報を下表に定める期間登録し、加盟会員および提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関および提携先機関の加盟会員は、当該取引情報を返済または支払能力を調査する目的のみに利用します。また、申込人等は、当該個人情報お

および法人貸付情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

- 開示等の手続き  
 個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に規定する開示、訂正、利用・提供の停止の手続きについて、保証会社はホームページ(<https://www.acom.co.jp/>)に掲載します。なお、第1条1に規定する個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、第1条5の各機関で行います。
- 加盟先機関  
 加盟先機関の名称および連絡先は、以下の通りです。  
 ○ 株式会社日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
 Tel 0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/>  
 ○ 株式会社シー・アイ・シー(CIC)  
 (割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
 Tel 0120-810-414 または 0570-666-414 <https://www.cic.co.jp/>  
 6 提携先機関  
 加盟先機関と提携する個人信用情報機関の名称および連絡先は、以下の通りです。(各個人信用情報機関の会員資格、会員名等はホームページに掲載しています。)  
 ○ 全国銀行個人信用情報センター  
 Tel 03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>  
 ※加盟先機関の登録情報および登録期間

登録情報	登録期間		
	全国銀行個人信用情報センター(法人貸付情報は提供しません)	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー(法人貸付情報は提供しません)
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間
本契約にかかる申込をした事実として申込日・申込内容(契約が不成立に達した場合を含む)	信用情報を利用した日より1年を超えない期間	照会日から6ヶ月以内	保証会社が信用情報を利用した日から6ヶ月間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)の本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の実態に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)	契約期間中及び契約終了後5年以内
債務の支払を延滞等した事実	契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約継続中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は処分日から5年を超えない期間	—	—
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間	—	—
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年を超えない期間	登録日から5年以内

第2条 個人情報の利用目的について

保証会社は、申込人等の個人情報、個人関連情報および法人貸付情報について次の利用目的の範囲内で適正に利用いたします。

- 現在および将来における保証会社の与信判断のため
- (1)保証会社の与信ならびに与信後の権利の保存、管理、変更および権利行使のため  
(2)本籍地に関する情報については、債務者確認および所在地確認のため
- 保証会社の与信後の権利に関する債権譲渡等の処分および担保入れその他の取引のため
- 保証会社と申込人および連帯保証人予定者との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため
- 保証会社の内部における市場調査および分析ならびに金融商品およびサービスの研究および開発のため

第3条 個人情報および法人情報等の第三者への提供について

保証会社は、以下の範囲で法人および個人データを第三者に提供することがあります。

- 提供する第三者の範囲  
 株式会社山形銀行
- 第三者に提供される情報の内容  
 申込人等の当該取引および契約に基づく個人情報および法人情報等(申込日・申込商品種別等の申込事実情報、申込人等の氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先名・勤務先住所等の本人を特定するための情報、収入・支出、資産・負債、職歴等の与信に関する情報、貸付日・貸付金額・入金日・残高金額・延滞等の取引および交渉経過等の取引および交渉履歴情報)、本人確認書類に記載された本人確認情報および保証会社の与信評価情報
- 利用する者の利用目的  
 上記2条に記載の各目的(但し、同条中「保証会社」とあるのは、「提供する第三者」と読替えるものとします)

第4条 個人関連情報の第三者からの取得について

保証会社は、第三者から個人関連情報を個人データとして取得し、次のとおり取扱います。

- 電話接続状況履歴の取得  
 保証会社は、サービス提供会社から電話接続状況履歴(全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれています。)の提供を受け、お客さまの個人データとして取得し、保証会社の与信ならびに与信後の権利の保存、管理、変更および権利行使のために利用します。
- 第5条 個人情報および法人情報等の利用・提供の停止  
 保証会社は、ダイレクトメールの発送・電話によるご案内等について、申込人等から個人情報および法人情報等の利用・提供の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。

第6条 本同意事項に不同意の場合

保証会社は、申込人等が本契約に必要な記載事項(契約書表面で契約者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第7条 お問い合わせ窓口について

- 保証会社の窓口 アコム株式会社お客さま相談センター  
 Tel 0120-036-390
- 当社は、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として、情報セキュリティ管理責任者(情報セキュリティリスク管理部の担当役員)を設置しております。
- 認定個人情報保護団体について  
 当社が会員となる個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体は以下のとおりです。
- 日本貸金業協会  
 貸金業相談・紛争解決センター：0570-051-051  
 (受付時間9:00~17:00 休：土、日、祝日、年末年始)
  - 一般社団法人日本クレジット協会  
 相談受付電話：03-5645-3360

以上

やまぎん事業者ローン「ビジサポ」(当座貸越)

保証委託約款

私および連帯保証人は、次の各条項を承認のうえ私が株式会社山形銀行(以下「銀行」という。)との契約により負担する債務についての保証をアコム株式会社(以下「保証会社」という。)に委託します。

第1条(保証委託の内容)

- 1. 私の委託に基づいて保証会社が負担する保証債務は、私が銀行の「やまぎん事業者ローン「ビジサポ」当座貸越契約書」(以下「契約」という。))に基づいて、銀行に対して負担する借入金、利息、遅延損害金、その他一切の債務を主債務とした連帯保証債務とします。
2. 保証委託の期間は銀行との契約の期間と同一としますが、銀行との契約の期間が延長され、または更新されたときは、保証委託の期間も当然に延長または更新されるものとします。
3. 私および連帯保証人と銀行との間の契約の内容について変更があったときは、変更後の内容についても保証を委託します。
第2条(代位弁済)
1. 私および連帯保証人が銀行に対する債務の履行を遅滞したため、または銀行に対する債務の期限の利益を喪失したため、保証会社が銀行から代位弁済の履行を求められたときは、保証会社が私および連帯保証人に対して何ら通知、催告を要せず、銀行に対し、保証債務の全部または一部を弁済することに同意いたしました。

第3条(連帯保証人)

- 1. 連帯保証人は、次に定める保証債務額の範囲内で、本約款の各条項を承認のうえ、第4条の求償権および第13条の費用償還債務の全額につき、私と連帯して債務履行の責を負うものとします。
2. 前項に基づき、連帯保証人が負担する保証債務額は、私が契約に基づいて銀行に対して負担する借入金、利息、遅延損害金、その他一切の債務を主債務として予め定めたと同様とします。
3. 元金確定期日(本条第1項に基づき元金確定額を保証対象とする債務の元金が確定する期日)をい)は、私と銀行との間の契約に基づき契約の成立日から3年後の応答日の翌日とし、元金確定期日前に、元金確定期日を3年間延長されるものとします。
4. 保証会社と連帯保証人との間における求償および代位の関係は次のとおりとします。

- (1) 保証会社が第2条第1項の弁済をしたときは、連帯保証人は保証会社に対して、第4条の求償権を行使し得ます。但し、その償還額は第2条に定める保証債務額を上限額とします。
(2) 連帯保証人が銀行に対し自己の保証債務の弁済をしたときは、連帯保証人は保証会社に対して何らの求償をしません。
5. 保証会社が連帯保証人の一人に対して履行の請求をしたときは、私および他の連帯保証人に対しても、その効力が生じるものとします。

第4条(求償の範囲)

保証会社が保証債務を履行したときは、私および連帯保証人は保証会社に対して直ちに弁済するものとし、その範囲は次の各号のすべてを含むものとします。
(1) 保証会社が保証債務履行金額。
(2) 保証会社が保証債務履行のために要した費用。
(3) その他保証会社の私および連帯保証人に対する権利の行使もしくは債権の保全または担保の取組みもしくは処分のために要した費用およびその取組みから生じた一切の費用(訴訟費用および弁護士費用を含む)。
(4) 本項第1号の金額に対し保証会社が支払を行った日の翌日から、私および連帯保証人が保証会社に弁済する日までの年14.5%(365日の日割計算による)による損害金。

第5条(事前求償)

1. 私および連帯保証人が下記の各号の1つにも該当した場合には、第2条による代位弁済前といえども求償権行使を求めも異議ありません。
(1) 仮差押、仮処分、強制執行、競売、滞納処分等の申立てを受けたとき、仮登記担保の履行通知が到着したとき、破産、民事再生、後見、保付、補助開始の審判の申立があったとき、

- 受けたとき、仮登記担保の履行通知が到着したとき、破産、民事再生、後見、保付、補助開始の審判の申立があったとき、
(2) 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分を受けたとき、
(3) 相続の開始があったとき、
(4) 被保証債務の一部でも履行を遅滞したとき、
(5) 銀行、保証会社に対する他の債務の一つでも期限の利益を喪失したとき、
(6) 銀行に対する住所変更の届出を怠る等私および連帯保証人の責めに帰すべき事由によって、保証会社において私および連帯保証人の所在が不明になったとき、
(7) 著しい信用状態の悪化、背信行為があったとき、その他保証会社において債権保全を必要とする相当の事由が生じたときと認められるとき。

第6条(中止・解約・終了)

- 1. 私および連帯保証人が、本約款第5条の第1項各号の一つに該当したとき、その他債権の保全を必要とする相当の事由が生じたときは、いつでも保証会社はこの保証を中止し、または解約することができるものとします。
2. 前項により保証会社から保証が中止または解約された場合は、私および連帯保証人と保証会社との間の契約が終了した場合は、私および連帯保証人と保証会社との間の保証委託契約も当然に終了することとします。
第7条(反社会的勢力の排除)

- 1. 私または連帯保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜よりゴロまたは特殊技能者集団等、その他これに準ずる者(以下これを「暴力団員等」とい)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしてしていると認められる関係を有すること
(5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

第8条(弁済の充当順位)

- 1. 私または連帯保証人が銀行に対する借入債務の履行または保証会社に対する求償債務の履行を完了するまで、保証会社による私および連帯保証人の財産、収入、信用、経営等に関する調査に協力するとともに、当該調査に何ら異議を述べません。
3. 前1項の届出を怠ったため、保証会社からなされた通知または送付された書類等が延滞し、または到着しなかった場合には、通常到達すべき時点を過ぎたものとします。
第10条(成年後見人等の届出)
1. 私および連帯保証人またはその代理人は、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・保任が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって銀行に届けるものとします。
2. 私および連帯保証人またはその代理人は、家庭裁判所の審判により、任意後見監督人の選任がなされた場合には、直ちに任意後見監督人の氏名その他必要な事項を書面によって銀行へ届けるものとします。
3. 私および連帯保証人またはその代理人は、すでに補助・保佐・後見開始の審判を受けている場合、または任意後見監督人の選任がなされている場合にも、前2項と同様に届けるものとします。
4. 私および連帯保証人またはその代理人は、前3項の届出事項に取消または変更等が生じた場合にも同様に届けるものとします。
第11条(信用情報機関の登録)
私および連帯保証人は、別途定めのある「個人情報等に関する同意条項」の内容に同意するものとします。
第12条(住民票等の取寄せ)
保証会社が債権保全上必要とするときは、私および連帯保証人の住民票、戸籍謄本、戸籍の附票、商業登記簿謄本等を取寄せ寄せることを承諾します。
第13条(費用の負担)
保証会社が第2条第1項の弁済によって取得した権利の保全、行使もしくは処分に必要な費用ならびに私および連帯保証人と保証会社との間の保証委託契約から生じた一切の費用は、私および連帯保証人の負担とし、保証会社の請求により直ちに保証会社に支払います。
第14条(債権の譲渡)
私および連帯保証人は、保証会社が私および連帯保証人に対して有する債権を第三者に譲渡された場合も異議を述べないものとします。
第15条(公正証書の作成)
私および連帯保証人は、保証会社から請求のあったときは直ちに強制執行認諾事項付きの公正証書作成に必要な一切の必要書類を保証会社に提出します。このために要する費用は私および連帯保証人が負担します。
第16条(約款の変更)
1. 私および連帯保証人は、保証会社が本約款の内容を変更した場合、保証会社が、変更内容を私および連帯保証人に通知または保証会社が相当と認める方法により公表することを承諾します。
2. 本約款の変更内容に関する通知または公表がされた後に、私が本約款に係わる取扱いをした場合、私および連帯保証人は、その変更内容を承認したものとします。
第17条(管轄裁判所の合意)
私および連帯保証人は、この取扱いに関して訴訟の必要を生じた場合には、保証会社の本店所在地または営業所所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

以上

やまぎん事業者ローン「ビジサポ」(証書貸付)

保証委託約款

私および連帯保証人は、次の各条項を承認のうえ私が株式会社山形銀行(以下「銀行」という。)との契約により負担する債務についての保証をアコム株式会社(以下「保証会社」という。)に委託します。

第1条(保証委託の内容)

- 1. 私の委託に基づいて保証会社が負担する保証債務は、私が銀行の「金消費貸借契約書」(以下「契約」という。))に基づいて、銀行に対して負担する借入金、利息、遅延損害金、その他一切の債務を主債務とした連帯保証債務とします。
2. 保証委託の期間は銀行との契約の期間と同一としますが、銀行との契約の期間が延長され、または更新されたときは、保証委託の期間も当然に延長または更新されるものとします。
3. 私および連帯保証人と銀行との間の契約の内容について変更があったときは、変更後の内容についても保証を委託します。
第2条(代位弁済)
1. 私および連帯保証人が銀行に対する債務の履行を遅滞したため、または銀行に対する債務の期限の利益を喪失したため、保証会社が銀行から代位弁済の履行を求められたときは、保証会社が私および連帯保証人に対して何ら通知、催告を要せず、銀行に対し、保証債務の全部または一部を弁済することに同意いたしました。
2. 保証会社の前項の弁済によって取得した銀行に代弁する権利の行使に関しては、私および連帯保証人が銀行との間で締結した契約のほか、本約款(「個人情報等に関する同意条項」を含む。以下同じ。)の各条項が適用されるものとします。

第3条(連帯保証人)

- 1. 連帯保証人は、次に定める保証債務額の範囲内で、本約款の各条項を承認のうえ、第4条の求償権および第13条の費用償還債務の全額につき、私と連帯して債務履行の責を負うものとします。
2. 前項に基づき、連帯保証人が負担する保証債務額は、私が契約に基づいて銀行に対して負担する借入金、利息、遅延損害金、その他一切の債務を主債務として予め定めたと同様とします。
3. 保証会社と連帯保証人との間における求償および代位の関係は次のとおりとします。

- (1) 保証会社が第2条第1項の弁済をしたときは、連帯保証人は保証会社に対して、第4条の求償権を行使し得ます。但し、その償還額は第2条に定める保証債務額を上限額とします。
(2) 連帯保証人が銀行に対し自己の保証債務の弁済をしたときは、連帯保証人は保証会社に対して何らの求償をしません。
4. 保証会社が連帯保証人の一人に対して履行の請求をしたときは、私および他の連帯保証人に対しても、その効力が生じるものとします。

第4条(求償の範囲)

保証会社が保証債務を履行したときは、私および連帯保証人は保証会社に対して直ちに弁済するものとし、その範囲は次の各号のすべてを含むものとします。
(1) 保証会社が保証債務履行金額。
(2) 保証会社が保証債務履行のために要した費用。
(3) その他保証会社の私および連帯保証人に対する権利の行使もしくは債権の保全または担保の取組みもしくは処分のために要した費用およびその取組みから生じた一切の費用(訴訟費用および弁護士費用を含む)。
(4) 本項第1号の金額に対し保証会社が支払を行った日の翌日から、私および連帯保証人が保証会社に弁済する日までの年14.5%(365日の日割計算による)による損害金。

第5条(事前求償)

1. 私および連帯保証人が下記の各号の1つにも該当した場合には、第2条による代位弁済前といえども求償権行使を求めも異議ありません。
(1) 仮差押、仮処分、強制執行、競売、滞納処分等の申立てを受けたとき、仮登記担保の履行通知が到着したとき、破産、民事再生、後見、保付、補助開始の審判の申立があったとき、

- けたとき、仮登記担保の履行通知が到着したとき、破産、民事再生、後見、保付、補助開始の審判の申立があったとき、
(2) 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分を受けたとき、
(3) 相続の開始があったとき、
(4) 被保証債務の一部でも履行を遅滞したとき、
(5) 銀行、保証会社に対する他の債務の一つでも期限の利益を喪失したとき、
(6) 銀行に対する住所変更の届出を怠る等私および連帯保証人の責めに帰すべき事由によって、保証会社において私および連帯保証人の所在が不明になったとき、
(7) 著しい信用状態の悪化、背信行為があったとき、その他保証会社において債権保全を必要とする相当の事由が生じたときと認められるとき。

第6条(中止・解約・終了)

- 1. 私および連帯保証人が、本約款第5条の第1項各号の一つに該当したとき、その他債権の保全を必要とする相当の事由が生じたときは、いつでも保証会社はこの保証を中止し、または解約することができるものとします。
2. 前項により保証会社から保証が中止または解約された場合は、私および連帯保証人と保証会社との間の契約が終了した場合は、私および連帯保証人と保証会社との間の保証委託契約も当然に終了することとします。
この場合、私および連帯保証人は、保証会社が保証委託契約書を私あてに返ししない取扱いをしたとしても異議ありません。
第7条(反社会的勢力の排除)

- 1. 私または連帯保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜よりゴロまたは特殊技能者集団等、その他これに準ずる者(以下これを「暴力団員等」とい)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしてしていると認められる関係を有すること
(5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

第8条(弁済の充当順位)

- 1. 私または連帯保証人が銀行に対する借入債務の履行または保証会社に対する求償債務の履行を完了するまで、保証会社による私および連帯保証人の財産、収入、信用、経営等に関する調査に協力するとともに、当該調査に何ら異議を述べません。
3. 前1項の届出を怠ったため、保証会社からなされた通知または送付された書類等が延滞し、または到着しなかった場合には、通常到達すべき時点を過ぎたものとします。
第10条(成年後見人等の届出)
1. 私および連帯保証人またはその代理人は、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・保任が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって銀行に届けるものとします。
2. 私および連帯保証人またはその代理人は、家庭裁判所の審判により、任意後見監督人の選任がなされた場合には、直ちに任意後見監督人の氏名その他必要な事項を書面によって銀行へ届けるものとします。
3. 私および連帯保証人またはその代理人は、すでに補助・保佐・後見開始の審判を受けている場合、または任意後見監督人の選任がなされている場合にも、前2項と同様に届けるものとします。
4. 私および連帯保証人またはその代理人は、前3項の届出事項に取消または変更等が生じた場合にも同様に届けるものとします。
第11条(信用情報機関の登録)
私および連帯保証人は、別途定めのある「個人情報等に関する同意条項」の内容に同意するものとします。
第12条(住民票等の取寄せ)
保証会社が債権保全上必要とするときは、私および連帯保証人の住民票、戸籍謄本、戸籍の附票、商業登記簿謄本等を取寄せ寄せることを承諾します。
第13条(費用の負担)
保証会社が第2条第1項の弁済によって取得した権利の保全、行使もしくは処分に必要な費用ならびに私および連帯保証人と保証会社との間の保証委託契約から生じた一切の費用は、私および連帯保証人の負担とし、保証会社の請求により直ちに保証会社に支払います。
第14条(債権の譲渡)
私および連帯保証人は、保証会社が私および連帯保証人に対して有する債権を第三者に譲渡された場合も異議を述べないものとします。
第15条(公正証書の作成)
私および連帯保証人は、保証会社から請求のあったときは直ちに強制執行認諾事項付きの公正証書作成に必要な一切の必要書類を保証会社に提出します。このために要する費用は私および連帯保証人が負担します。
第16条(約款の変更)
1. 私および連帯保証人は、保証会社が本約款の内容を変更した場合、保証会社が、変更内容を私および連帯保証人に通知または保証会社が相当と認める方法により公表することを承諾します。
2. 本約款の変更内容に関する通知または公表がされた後に、私が本約款に係わる取扱いをした場合、私および連帯保証人は、その変更内容を承認したものとします。
第17条(管轄裁判所の合意)
私および連帯保証人は、この取扱いに関して訴訟の必要を生じた場合には、保証会社の本店所在地または営業所所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

以上